平成27年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

平成27年8月27日瑞穂町教育委員会第8回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

- 1 出席委員は、次のとおりである。
 - 1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 5番 森田 義男 君
- 1 欠席委員は、次のとおりである。
 - 4番 鳥海 俊身 君(公務出張中のため欠席)
- 1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。
 - 教育部長 福井 啓文 君 (教育長職務代理者) · 教育課長 吉野 久 君 · 指導課長 加藤 進 君 図書館長 宮坂 勝利 君 · 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君 庶務係長 (事務局) 鳥海 仁 君
- 1 本日の傍聴者 なし
- 1 本日の議事日程は、次のとおりである。
 - 日程第1 会議録署名委員の指名
 - 日程第2 委員長・教育長 業務報告
 - 日程第3 議案第37号 平成28年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について
 - 日程第4 議案第38号 平成28年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について
 - 日程第5 議案第39号 平成27年度一般会計補正予算第2号の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

森田委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成27年瑞穂町教育委員会第8回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開催いたします。なお、鳥海委員につきましては、8月3日付で、公務出張中のため欠席する旨の届出がされております。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番、戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長職務代理者より報告をお願いいたします。

教育部長業務報告につきましては、別紙資料に記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了します。

森田委員長 日程第3、議案第37号、平成28年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題とします。 提案者より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第37号、平成28年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について、提案理由を申し上げます。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき、平成 28年度使用小学校特別支援学級教科用図書を採択する必要があるので、本案を提出するものです。 詳細につきましては、担当者に説明させます。

指導課長

平成28年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について説明いたします。義務教育諸学校の教科用図 書の無償措置に関する法律の第13条は、教科用図書の採択について、種目ごとに1種の教科用図書の選定をす ることとしている規定です。また、学校教育法附則第9条につきましては、高等学校、中等教育学校の後期課程 及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、文部科学大臣の検定を経た教科書や文部科学省の著作教科書 以外の教科用図書を使用することができるという規定です。採択の流れについてご説明いたします。特別支援学 級の設置校ごとに校長を中心とした図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で平成28年度に使用する教科用 図書の調査研究を行いました。調査研究に際しては、内容、表現、使用上の便宜、その他の4点とし、児童・生 徒の発達の段階や能力、特性などの実態に応じて検討いたしまして、選定理由書を作成し、教育長に提出したと ころでございます。平成28年度の小学校特別支援学級教科用図書選定一覧表及び選定理由書は、別紙のとおり です。教科用図書選定一覧の記載内容の一部について、ご説明いたします。瑞穂第一小学校の一覧表をご覧くだ さい。国語及び算数の同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのこくご1、2、3(改訂版)」及び「ゆっくり学ぶ子の ためのさんすう3、4、5」は、特別支援学校などにあわせた内容の図書であり、指導の一貫性を踏まえて選定 しています。また、国語や書写、算数、音楽、生活、図工においては、「検定教科書」とありますが、瑞穂町で採 択しております通常の学級で使用する教科用図書と同じものを使用するということでございます。他の教科用図 書につきましては、別紙報告書のとおりとなっております。これらの図書につきましては、学校ごとに選ぶこと ができるため、特別支援学級設置校である瑞穂第一小学校長から採択を希望する図書を、毎年度採択するもので す。以上で議案説明を終わります。慎重ご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申しあげます。

森田委員長 戸田委員 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

現場の先生がお子さんたちの実態を把握し選ばれた教科書で十分良いと思うのですが、毎年度学校で選定でき

るということですが、毎年度同じ教科書が選定された場合は、お子さんたちが同じ教科書をもらうことになるのか、その辺りが分かりましたら教えていただきたい。

指導課統括指導主事

先ほどご説明させていただきましたように、毎年度選定しているところですが、子どもたちが同じ教科書を受け取ることはありません。違ったものは渡しています。ただ、教育委員会としては、学校に対して、子ども一人ひとりの特性に応じて活用するよう、助言しています。

森田委員長 他にご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第37号に対する討論を行います。 (「討論なし」との発言)

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第37号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第37号は原案どおり可決されました。

森田委員長 日程第4、議案第38号、平成28年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を議題とします。 提案者より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第38号、平成28年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について、提案理由を申し上げます。 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき、平成28年度使用中学校特別支援学級教科用図書を採択する必要があるので、本案を提出するものです。 詳細につきましては、担当者に説明させます。

指導課長 平成28年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について説明いたします。特別支援学級教科用図書の

採択の概要については、先ほどの小学校特別支援学級教科用図書の採択、議案第37号にて説明いたしましたので、省略させていただきます。平成28年度の中学校特別支援学級教科用図書選定一覧表及び選定理由書は、別紙のとおりです。教科用図書選定一覧の記載内容の一部について、ご説明いたします。瑞穂中学校の一覧表をご覧ください。国語の同成社「ゆっくり学ぶ子のための国語4」は、特別支援学校などにあわせた内容の図書であり、先ほど瑞穂第一小学校で選定いたしました「ゆっくり学ぶ子のための国語1から3(改訂版)」と内容が連続・発展したものとなっています。数学の東洋館出版社「くらしに役に立つ数学」も、特別支援学校などにあわせた内容の図書であり、毎日の生活と関連付させながら学習を進める数学的活動が充実しています。また、技術・家庭のナツメ社「子どもの生きる力を育てる生活の絵じてん」は、整理・整頓・清潔・清掃・しつけの大切さを視覚的、体験的に学び、実践に結び付けていく活動の流れが分かりやすく示されています。他の教科用図書につきましては、別紙報告書のとおりとなっております。これらの図書につきましては、学校ごとに選ぶことができるため、特別支援学級設置校である瑞穂中学校長より、採択を希望する図書を毎年度採択するものです。以上で議案説明を終わります。慎重ご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申しあげます。

森田委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

滝澤委員

教科書の名前ですが、例えば中学校の国語の場合、「ゆっくり学ぶ子のための国語1、2、3…6」とあり、1~3は小学校で、4からは中学校で使用するものだと分かるんですが、社会、理科、美術、英語などは、小学生のための…、小学生理科完璧…、など、中学生も使う教科書なので、小学校の文字は必要ないのではないか。中学生もプライドがあるでしょうから、小学生の教科書を使っているのかというイメージを与えるので、教科書会社に名称の検討に対する要望を出せるのではないかと思いますが。

森田委員長 そういった要望は全国から上がっているのでしょうか。その辺りも含めてお願いします。 指導課統括指導主事 今、ご指摘のありました点につきましては、子ども一人ひとりのニーズに応じて指導ができるよう、今後検定 本の選定も検討していくよう助言していきたいと思います。

森田委員長 そうしますと、この案件については、選定する側の問題だということですか。

指導課統括指導主事

法律で定められていますが、特別支援学級は検定本でないものを選択できる余地がありますが、瑞中の7組の 実態を踏まえると、今後選定する段階で検討する余地がありますので、その過程で調査研究をするよう、指導、 助言を行っていきたいと考えています。

- 当然、特別支援学級用につくってある教科書なので、中学生が小学校の教科書を使ったほうが良いわけですが、 敢えて「小学校の」と入れなくても済むような題にしてもらえれば、例えば、国語は入れていないではないです か。入っていなければ勇気をもってつかえるのではないのかなと思ったわけです。
- 森田委員長 教科書会社でもタイトルの付け方はいろいろあると思うんです。一つの要望のような形で、何かの機会に伝えていただければと思います。幅広く使えるためにも。たしかに、「小学校の」と題名に入っていると、中学校に行って小学校の教科書を使っているのというイメージも付きますし。一つの意見としてどうでしょうか。
- 滝澤委員 英語の教材などは、大人が見ても十分勉強になる教材なんです。敢えて、「小学校の」と入れなくてもいいと思 うんです。
- 関谷委員 特別支援学級については単独で選定できるのでしょうか。今出た意見を吸い上げる場面などはあるのでしょうか。なければ教科書会社が訪れたときなどに、意見を伝えていただいても良いのかと思います。
- 指導課長 学校ごとに選定している状況です。また、なかなか意見を伝える場面はありませんので、そういった場合どう なるのか、研究していきます。
- 関谷委員 中学校では、検定本は使わないのでしょうか。

指導課統括指導主事

現在は使っていない状況です。

関谷委員 使わないで授業を進めていく程度の子という捉え方でしょうか。

指導課統括指導主事

校長の判断と7組の教員が子どもの状況を鑑みて、検定本以外のものを使用しています。判断していると思われます。ただ、他市については検定本を使っている状況もあると聞いていますので、この辺りは積極的に促して、全て教科書の内容を網羅するというわけではなく、子どもの実態に合わせた形で、通常級で使われている教科書を使っていくよう促していきたいと思います。

関谷委員 無理に検討本を進めるのではなくて、もしかしたら今、特別支援学級に通う子どもも多様化し、持っている資質も以前と変わってきていると感じています。昔に比べると今の子のほうが、一般に近いのでは思う。上位校に向かうときにそういったものを全く学ばないで良いのかという思いが、少しあったのです。現場の先生が選ぶのも良いのだけれど、そういったものもあるということを示したほうが、良いのではと思ったのです。

指導課長 先ほど、統括指導主事からもありましたけれども、子どもたちの実態に合わせて選定はしていますけれども、 教科等によっては検定本を使えることもありますので、子どもの実態に合わせながら、また、子どもたちが将来 困らないように、教科書を選定していくように指導していきます。

戸田委員 中学生になると発達の状況によっても差が大きくなると思われるのですが、同じ学年では、発達の状況に関わらず同じものが与えられるのでしょうか。

指導課統括指導主事

同じものを使っています。ただ、1対2であったり1対1であったりと、個別指導を充実させていますので、

全て画一的に行っているわけではありません。その中で、教科書の活用の仕方については個々の生徒により異なるところであります。

森田委員長 他にご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第38号に対する討論を行います。 (「討論なし」との発言)

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第38号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第38号は原案どおり可決されました。

森田委員長 日程第5、議案第39号、平成27年度一般会計補正予算第2号の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第39号、平成27年度一般会計補正予算第2号の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案 理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成27年度一般会計補正予算第2号の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細について説明いたします。

1ページおめくりください。

まず、歳入ですが、科目名称と増額理由を説明いたします。

ナンバー1、「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金」は、二小、三小及び五小が新たに当該

推進校に事業採択されたことから、各校50万円、合計150万円を予算化します。

ナンバー2、「安全教育推進校事業委託金」は、第一小学校が新たに当該推進校に事業採択されたことから、 予算化します。

ナンバー3、「オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金」は、瑞穂中学校が新たに当該推進校に 事業採択されたことから、予算化します。

裏面をご覧ください。

歳出になります。科目名称と主な増減理由を説明いたします。

ナンバー1、「小中学校音楽会等補助金」は、瑞穂中学校吹奏楽部が北海道で行われる東日本大会に出場することになったことから、楽器運搬費用を増額補正します。

ナンバー2、「修繕料」は、落雷被害による修繕とキュービクル修繕のために増額補正します。

ナンバー3、「五小プール床等塗装工事」は、契約差金を減額補正します。

ナンバー4及びナンバー6は、新たに二小、三小及び五小が「オリンピック・パラリンピック教育推進校」 に採択されたことから、それぞれ事業費を増額補正します。

ナンバー5及びナンバー7は、新たに一小が「安全教育推進校」に採択されたことから、それぞれ事業費を 増額補正します。

ナンバー8、「修繕料」は、落雷被害による修繕のために増額補正します。

ナンバー9、「二中除湿温度保持機能復旧工事」は、契約差金を減額補正します。

ナンバー10及びナンバー11は、新たに瑞穂中が「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に採択されたことから、事業費を増額補正します。

ナンバー12、「アプリケーションソフトバージョンアップ手数料」は、進路資料作成ソフトのバージョンアッ

プ費用を増額補正します。

ナンバー13、「生徒派遣旅費補助金」は、先程申し上げた瑞穂中学校吹奏楽部が北海道で行われる東日本大会に出場するため、大会に出場する生徒の旅費に対する補助金を増額補正します。

ナンバー14、「修繕料」は、ジュンサイ池公園にあるジュンサイ池の水位を保持するための修繕費用を増額補 正します。

ナンバー15「職員普通旅費」、次のページになりますが、ナンバー16「委員費用弁償」は、スポーツ推進委員の功労者表彰受賞に伴う随行職員及び受賞対象者の方の旅費を増額補正します。

ナンバー17、「植木剪定等委託料」は、集中豪雨による植木倒壊に伴う剪定費用を増額補正します。

ナンバー18「中央体育館耐震補強工事監理委託料」及びナンバー19「中央体育館耐震補強工事」は、昨年 実施した当該体育館の耐震診断調査結果である耐震強度不足を解消するため、耐震補強工事費と工事に対する監 理委託料を増額補正します。

説明は以上でございます。

森田委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長

歳出の3番目の五小のプール塗装工事ですが、これは契約差金といいますが、これは契約差金が0円というこですか。次に9番目の二中の除湿温度保持機能復旧工事、予算が5,800万円で、契約差金ということですので、補正額がマイナスの3,073万1,000円ということ。あまりにも差が多すぎるような気がしますけど、何か特別な理由があったのかどうか、また設計段階での変更があったのかどうか、以上2点をお願いします。

教育課長

ご質問にありました2件の工事につきましては、平成26年度、平成27年度の2か年で行ったものになります。五小の工事につきましては契約金額469万8,000円ですが、平成26年度の予算内ですべてまかなえましたので、平成27年度分の予算に関しましては減額補正させていただきたいと思います。また、二中の除湿

温度保持機能復旧工事につきましては、契約金額が2億4,300万円になっております。平成26年度分の支払額は、2億1,500万円程度になっています。平成26年度分が2,800万円程度になりまして、平成27年度予算金額約5,800万円ありましたけれども、約3,000万円を減額させていただきまして、契約金額に合わさせていただきたいと思います。

- 森田委員長 もう1点お伺いしますが、オリンピックとパラリンピックの関係で、補助金が付いたということで、講師謝礼 や消耗品の予算が小中学校費に計上されているのですけれども、講師はどのような方を呼ぶのでしょうか。オリ ンピック出場経験のあるアスリートなどでしょうか。
- 指導課長 まだ、具体的な講師名は決まっておりませんけれども、基本的にはオリンピック・パラリンピックに出場された方を中心に、各学校は呼ぶ予定になっています。学校によりますけれども、例えば、プロサッカー選手ですとか、陸上競技の選手などが要望としてあがっています。これらは東京都との交渉になりますので、どの方がこられるか分かりませんが、要望としては、そういった方が出ています。
- 森田委員長 関連して、これは毎年行われるのでしょうか。例えば、今回は二小、三小、五小ですけれども、その他の一小、 四小は来年度に実施ですとか、全校で実施したほうが効果的なのではと思うのですが、いかがですか。
- 指導課長 オリンピック・パラリンピック教育推進校は、基本的には学校からの申請ですので、こちらから割り当てるものではありません。ただ、瑞穂町の場合は、申請しますと比較的通ります。他の地区では、申請してもなかなか回ってこない状況みたいです。来年度、一小、四小について、校長とも相談しながら、積極的に申請していくよう指導していきたいと思います。
- 森田委員長
 ぜひ、二中も含めて来年度以降の実施についての検討をお願いしたいと思います。
- 指導課長 将来的には、都のほうもオリンピック・パラリンピックに向けて非常に力を入れていますので、おそらく全て の学校が指定校になって、運動に関する、オリンピックに関する学習をするといことになると思います。

戸田委員 7番の安全教育推進事業費について、安全教育というのは、交通安全のことなのか、それとも地震などの災害 時における安全教育なのか、いろいろな事件に巻き込まれないような安全教育なのか、内容が分かるようでした ら、お願いします。

指導課統括指導主事

東京都の安全教育推進校につきましては、今お話がありましたように、交通安全、災害安全、生活安全、この3つについて取り上げることになっています。第一小学校につきましては、都からの要望もありまして、災害安全を中心とした研究を1年間行います。今年一年に行う予定です。避難訓練の改善であったり、地域と連携した災害安全の対策であったり、というところを研究しているところであります。あわせて瑞穂一小では、交通事故も多発していることもありますので、校長としては災害安全とともに、これを機会に交通安全の充実も図っていきたいという考えです。

- 関谷委員 スポーツ推進委員の功労者表彰受賞に伴う補正額が8万8,000円増とありますが、内容を教えていただき たいのですが。
- 教育部長 これは全国の功労者表彰ということで、会場が愛媛県松山市で行われます。表彰の対象者は、スポーツ推進委員の会長になります。その方の費用弁償、つまり交通費と宿泊費、日当になります。それと同時に随行職員1名分の旅費を増額させていただいております。
- 森田委員長 先ほど、戸田委員の質問にありました、安全教育に関連してですが、これは子どもたち用だと思うのですけれ ど、実は最近の話で、隣の市で先生が交通事故を起こして、それで逃げてしまったという事例がありました。そ ういった意味では先生方に対する注意喚起のようなことは、なされているのでしょうか。
- 指導課長 教職員につきましては服務関係になりますので、校長連絡会や副校長連絡会などで、私から注意喚起は必ずやっています。また随時、山縣統括から各学校へ通知等を出しています。そのようなことが起きないように、教職員

には、繰り返し指導しているところであります。

- 森田委員長 関連してですが、中学生が夜から朝まで徘徊して、連れ去られ、殺される事件がありました。校長先生を通じて、このような夜遊びなどの注意について、話をする予定でしょうか。また、実態調査をしたことはないのでしょうか。
- 指導課長 昨日、校長連絡会がありまして、その中で話をしています。また、校長連絡会以外にも、通知等を繰り返し出しています。その他には、例えば、ストップ22キャンペーンは、携帯やスマホが、そういった媒体になったりしますので、効果があると思われます。これを含めて、様々な角度から指導していきたいと思います。また、実態調査をしたことはありません。ただし、今、生活アンケートをとっていますので、集計が出来次第、お示ししたいと思います。
- 関谷委員 ストップ22について、一般家庭への拡がりが薄いような気がします。自分の子が学校へ行っている家庭にはある程度、周知できているかもしれない。住民が集まるような場で、学校と関連がない人にまで示す何か手立てのようなものはないのでしょうか。例えば町内会長の集まりの場ですとか、いろいろな事件があったことですし。ケーブルテレビでは放映されたのは目にしました。ケーブルテレビが入っている方は目にしているかもしれませんが、結構加入されていないご家庭もあるみたいです、地域的に。ですので、いろいろな場面を利用して啓蒙していただけると良いかなと思います。
- 森田委員長 今朝のテレビだったでしょか。コンビニエンスストアでは、夜12時過ぎに子どもだけで買い物に来ると、警察へ通報するというシステムがあるという報道がされていました。いわゆる昔でいう不良というレベルの人たちではなくて、今はごくごく一般的な子どもたちが夜に活動している実態みたいですね。そういう点では難しさはあるのかもしれませんけれども、ここまでそういった実態が明らかになってきますと、瑞穂町でも何らかの対策を打っておかないと、どこでどんな犯罪が起こるかわかりませんので、ぜひその辺りの注意喚起を行っていただ

きたいと思います。

戸田委員 先ほどの安全教育の件ですけれども、今朝のニュースで、隣の武蔵村山高校で災害時の宿泊体験が扱われていました。災害時に体育館に集まり、自分たちがその時、どのような救助ですとかどういったことができるのかをシミュレーションするものが流れていました。そこには、地域の方々も参加していました。こういった地域と学校の連携による災害安全などを行って、それをメディアなどに取り上げられると非常に効果があがるものと感じました。ぜひ、内容の検討とPRの方法なども検討していただきたい。要望としてお話しました。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第39号に対する討論を行います。 (「討論なし」との発言)

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第39号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第39号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成27年瑞穂町教育 委員会第8回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前9時44分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員